

～熊野町の平成29年度の決算を身近な金額にたとえると～

歳出総額を10万円にたとえると右の図の額になります。



<p>民生費 4万1千円 高齢者・障害者・児童福祉・生活保護</p>	<p>教育費 1万2千円 学校教育 生涯学習</p>	<p>公債費 8千円 町の借入金の返済</p>	<p>消防費 4千円 消防や防災など 安全対策</p>
<p>総務費 1万4千円 交通対策、 情報推進、選挙</p>	<p>土木費 8千円 道路、橋、公園 などの整備維持</p>	<p>衛生費 7千円 ごみ処理や公害 対策、健康増進</p>	<p>その他 6千円 議会活動や農業・ 商業の振興</p>

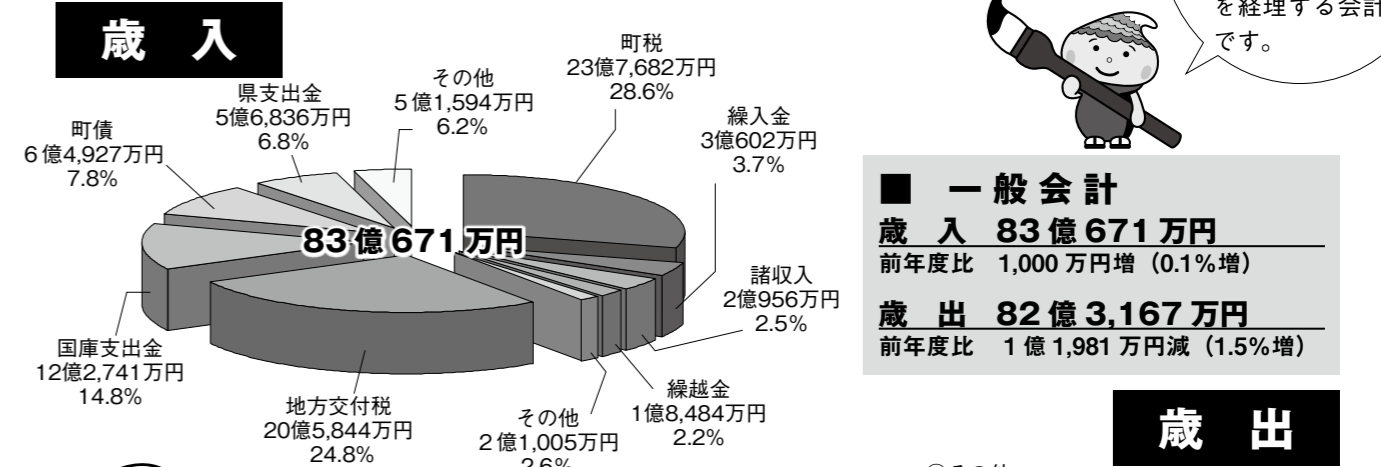
● 主な整備事業 ※建設事業費全体では約7億8,900万円を支出しています。

<p>くまの・こども夢プラザ整備事業</p> <p>事業費 1億151万円 旧西公民館を改修し、「子育て支援施設」、「移住・定住情報発信拠点施設」、「就業支援施設」、「地域コミュニティ施設」として活用する多機能施設「くまの・こども夢プラザ」を整備しました。</p>	<p>熊野団地防災センター整備事業</p> <p>事業費 3,031万円 消防団の屯所機能および災害時等の一時避難場所として活用するなど、住民福祉と防災活動拠点となる「熊野団地防災センター」を整備しました。</p>	<p>中学校大規模改造事業</p> <p>事業費 1億5,881万円 安全・安心な教育環境を確保するため、老朽化の著しい熊野東中学校普通教室棟の屋上防水工事、外壁の明装および3階部分の内装改修工事などを行いました。</p>
--	---	---

# 平成29年度 決算をお知らせします

平成29年度（平成29年4月～平成30年3月）の決算が12月定例議会で認定されました。  
※数値については表記単位未満を端数処理しています。

一般会計とは、福祉、道路、教育など町が一般行政を進めるための収入、支出を経理する会計です。



自主財源比率は39.6%です。

(見方)  
科目・決算額  
町民1人当たりの支出・主な事業

<p>⑤公債費 6億4,098万円</p> <p>1人当たり 26,284円</p>	<p>⑥衛生費 5億9,835万円</p> <p>1人当たり 24,536円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症、生活習慣病の予防対策</li> <li>ごみ収集・運搬、小型浄化槽設置助成</li> <li>乳幼児健康保持、母子保健啓発</li> </ul>	<p>③教育費 10億7,709万円</p> <p>1人当たり 41,193円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊野東中学校普通教室棟改修</li> <li>小中学校ICT環境の整備</li> <li>町民会館の空調等改修</li> </ul>	<p>①民生費 33億3,552万円</p> <p>1人当たり 136,774円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所、福祉事務所の運営</li> <li>放課後児童クラブの運営</li> <li>障害者総合支援事業</li> <li>子育て世代包括支援センターの運営</li> </ul>
<p>⑦消防費 3億3,846万円</p> <p>1人当たり 13,879円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広島市への消防事務委託</li> <li>消防団の活動・運営支援</li> <li>自主防災組織の育成支援</li> <li>熊野団地防災センターの整備</li> </ul>	<p>④土木費 6億7,577万円</p> <p>1人当たり 27,710円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯の定住促進</li> <li>道路、橋梁などの改良・維持補修</li> <li>熊野団地内都市再生整備事業</li> </ul>	<p>②総務費 11億793万円</p> <p>1人当たり 45,431円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ対策</li> <li>おでかけ号の運行</li> <li>筆の里工場の運営（指定管理）</li> </ul>	
<p>⑧その他（商工費、議会費、農林水産業費、諸支出金） 5億3,008万円</p> <p>1人当たり 21,736円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光PRや地域情報発信</li> <li>くまの産業団地企業立地奨励金の交付</li> <li>農道等の整備、森林の維持管理など</li> </ul>			

※各説明の番号は円グラフ中の番号と対応しています。

## 特別会計および企業会計

会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険事業特別会計	34億2,740万円	32億8,254万円	1億4,486万円	
公共下水道事業特別会計	8億3,806万円	8億3,670万円	136万円	
後期高齢者医療特別会計	6億7,837万円	6億5,982万円	1,855万円	
介護保険特別会計	22億4,167万円	21億7,193万円	6,974万円	
上水道事業会計	収益的収支	5億3,074万円	4億7,638万円	5,436万円
	資本的収支	1,708万円	6,973万円	△5,265万円

特別会計とは、特定の事業を行うため、一般会計とは別に、その収入、支出を経理する会計です。



## 平成29年度決算に基づく財政の健全性に関する比率について

平成29年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおりです。当町では、「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、いずれも「早期健全化基準」または「経営健全化基準」を下回り、健全財政を維持しています。

なお、この健全化判断比率などの詳細は、ホームページでご覧いただけます。

● 健全化判断比率 (単位：%)

区分	実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率	連結実質赤字比率 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率	実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	将来負担比率 地方債残高など、一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
健全化判断比率	-	-	7.3	2.3
(早期健全化基準)	(14.86)	(19.86)	(25.0)	(350.0)
県内平均	-	-	9.7	98.8

注) 実質赤字額または連結赤字額がない場合は、「-」を記載しています。

● 資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率) (単位：%)

区分	上水道事業会計 (法適用企業)	公共下水道事業特別会計 (法非適用企業)
資金不足比率	-	-
(経営健全化基準)	(20.0)	※公営企業ごと

財務課  
☎ 820 - 5632

注) 資金不足額がない場合は、「-」を記載しています。